

2022

7

## KAWASAKI

川崎南法人会だより

日時：2022年7月1日（金）～8月7日（日）

場所：川崎大師表参道、仲見世通り

日本全国の風鈴を集めて毎年7月に開催される「川崎大師風鈴市」。年々盛況を呈し、夏の風物詩として関東近郊はもとより全国の皆さまに親しまれています。表参道、仲見世通りの各店舗にて、「店舗巡り」と称して開催されます。

第10回通常総会及び創立70周年記念式典	2
税制改正に関するアンケート結果	5
税務署からのお知らせ	8
税のQ&A	10
健康クリニック	11
消防署からのお知らせ	12
活動報告	13
法人会からのお知らせ	14
新入会員のご紹介・主要行事予定	15

表紙写真 （一社）川崎市観光協会 提供

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<https://km-hojinkai.or.jp>



発行所／公益社団法人川崎南法人会  
編集兼発行人／広報委員会

川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階  
<https://km-hojinkai.or.jp>

TEL：044-276-8731  
FAX：044-276-8738

# 第10回 通常総会開催



梶川 修司 会長

6月8日(水)公益社団法人川崎南法人会第10回通常総会が川崎日航ホテルにて開催しました。

鈴木副会長の開会の挨拶で始まり、梶川修司会長を議長として、松井総務委員長より決議事項として「令和3年度収支決算報告(含監査報告)承認の件」が報告され、続いて報告事項として①「令和3年度事業報告の件」②「令和4年度事業計画の件」③「令和4年度収支予算の件」が報告され、満場一致で原案どおり可決承認されました。

次に令和3年度会員増強の表彰に移り、会長から会員増強にご尽力された方々と受託保険会社に対して、会長から感謝状と記念品が贈呈されました。ご来賓の川崎南税務署の兼頭智子署長の祝辞、神奈川県川崎県税務所の八木英介所長、東京地方税理士会川崎南支部の西谷祐二支部長からご挨拶をいただきました。

## 令和3年度 会員増強に伴う感謝状の贈呈

個人の部 (順不同)

### 【銀賞】

菊三建設 株式会社 中村 光一様

### 【銅賞】

株式会社 創信建築事務所 森本 和樹様

山次工業 株式会社 山口 幸太様

第一ハウジング 株式会社 加藤 豊様

株式会社 川崎保険センター 小林 剛一様

### 【努力賞】

株式会社 ツインズシステム 増田 敏雄様

株式会社 仙崎鉄工所 沼 りえ様

大川原建設 株式会社 大川原 久様

有限会社 佐野商店 鈴木 康伸様

株式会社 石川商事 石川 弘行様

サツマ工業 株式会社 梶川 修司様

### 団体の部

大同生命保険 株式会社 川崎南営業所様

A I G 損害保険 株式会社 横浜支店様

アフラック生命保険 株式会社 横浜総合支社様

## 令和4年度 全法連・県法連功労者表彰者

### 【全法連 会長賞受表彰者】

井口 年英様 正栄工業 株式会社

篠塚 豊様 九重電気 株式会社

### 【県法連 会長賞受表彰者】

岩瀬 雪男様 岩瀬工業 株式会社

窪田隆太郎様 株式会社 久保田酒店

阿部いよ子様 有限会社 阿部自動車

# 創立70周年記念式典

通常総会に続いて多数のご来賓ならびに会員列席のもと公益社団法人川崎南法人会創立70周年記念式典を開催しました。会長式辞に続いて当会の発展に功績のあった功労者、退任役員、永年勤続役員に感謝状が贈られました。次にご来賓の川崎南税務署の兼頭智子署長、川崎市の福田紀彦市長、衆議院議員の田中和徳氏、一般社団法人神奈川県法人会連合会の石崎明会長からご祝辞をいただきました。



兼頭 智子 署長



福田 紀彦 市長



田中 和徳 議員



石崎 明 会長

# 令和4年度 事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

## I 基本方針

### (公益事業の推進)

- (1) 税知識の普及をはじめとする健全な納税者団体としての公益事業を積極的に推進するとともに、地域企業の発展・地域社会への貢献を高め、会員企業の緊密な交流を通じ、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

### (税務行政への協力)

- (2) 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

### (租税負担の合理化)

- (3) 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徹すとともに、税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

### (経理知識の普及)

- (4) 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会は経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及と指導に努める。

## II 重点事項

### 1 組織関係

- (1) 本部・支部・部会役員が一丸となり、会員増強運動を推進し、組織の拡大強化を図り目標達成に努める。
- (2) 支部機能と部会活動の強化をはかることにより、法人会事業への積極的参加を図る。

### 2 事業関係

- (1) 税制・税務会計並びに経理に関する研修会、講習会を開催する。
- (2) 税務・法律などの無料相談をはじめ、企業経営に役立つ税務・経営・労務・経済等の講演会、セミナー等を開催する。併せて、会員の多様化するニーズに応えるため文化的活動等も行い、共益事業の充実を図る。
- (3) 公益法人として地域社会に貢献するため、公益事業を行うほか、地域が実施する事業へ協賛・参加する。

### 3 福利厚生関係

- (1) 企業及び経営者のリスクを守るため、様々なテーマで会員向け事業を展開し、経営者大型保障制度の普及推進を図る。
- (2) 会員企業の経営者・従業員のための生活習慣病の検診を実施する。

### 4 広報活動関係

- (1) 機関誌を通じ、会員との連携を一層密にし、事業参加の意識を高めるとともに、公益法人として積極的な広報に努める。
- (2) 「e-Tax」の普及促進に資するため、役員企業をはじめ会員の利用率向上を図る。
- (3) 租税教育については、次代を担う小・中学校等の児童・生徒に国や地方公共団体の財政を支える「税」についての関心を高め、その意義・役割について理解を深めてもらうとともに、積極的な実施に努める。

## III 主要事業計画

### 1 税知識の普及を目的とする事業 (公益1-1)

- (1) 新設法人説明会
- (2) 決算法人説明会
- (3) 租税教室
- (4) 法人税申告書の見方・書き方研修会
- (5) 女性部会税務研修会
- (6) 源泉部会税務研修会
- (7) 支部税務研修会

### 2 納税意識の高揚を目的とする事業 (公益1-2)

- (1) 税の絵はがきコンクール
- (2) 納税表彰式
- (3) 「税を考える週間」広報活動
- (4) 川崎市民祭り租税教育活動
- (5) 税に関する作文の表彰
- (6) 機関誌による税情報の発信
- (7) 幸区民祭り租税教育活動

### 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公益1-3)

- (1) 法人会全国大会
- (2) 公益財団法人全国法人会総連合税制セミナー
- (3) 三者会議
- (4) 全国青年の集い
- (5) 全国女性フォーラム

### 1 地域企業の健全な発展に資する事業 (公益 2)

- (1) 実務経理セミナー
- (2) 初級簿記講習会
- (3) パソコン講習会
- (4) 研修会セミナー
- (5) インターネットセミナー
- (6) 青年経営者のための実務セミナー
- (7) 無料税務・法律相談

### 1 地域社会への貢献を目的とする事業 (公益 3)

- (1) 県連森林再生事業
- (2) 米海軍第七艦隊音楽隊コンサート
- (3) 救急救命講習会

### 1 会員の交流及び福利厚生に資するための事業 (共益)

- (1) 新年賀詞交歓会
- (2) 本部ゴルフ大会
- (3) 本部施設見学会
- (4) 部会施設見学会
- (5) 支部企業交流会
- (6) 部会企業交流会
- (7) 理事・委員会・委員 (交流会)
- (8) 会員増強活動
- (9) 支部報告会
- (10) 経営者大型保障制度の普及推進
- (11) ビジネスガードの普及推進
- (12) がん保険制度の普及推進
- (13) 貸倒保険制度の普及推進
- (14) 成人病診断事業
- (15) 総合火災共済
- (16) 福利厚生共済
- (17) 一般社団法人神奈川県法人会連合会税制問題研究会

# 令和4年度 正味財産増減計算予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増減
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>			
<b>I. 経常増減の部</b>			
<b>(i) 経常収益</b>			
1. 特定資産運用益	4,000	4,000	-
(1) 特定資産受取利息	4,000	4,000	-
(2) 特定資産受取貸借料	-	-	-
2. 受取会費	25,500,000	25,060,000	440,000
(1) 正会員受取会費	24,400,000	24,000,000	400,000
(2) 特別会員受取会費	-	-	-
(3) 賛助会員受取会費	1,100,000	1,060,000	40,000
3. 事業収益	7,114,300	5,795,800	1,318,500
(1) 研修会事業収益	552,800	552,800	-
(2) 成人病検診事業収益	430,000	430,000	-
(3) 共済保険代理事業収益	1,000,000	850,000	150,000
(4) 会員親睦事業収益	5,131,500	3,963,000	1,168,500
4. 受取補助金	20,328,400	19,970,300	358,100
(1) 受取全法連補助金	-	-	-
(2) 受取県法連補助金	1,900,000	1,900,000	-
(3) 受取全法連助成金振替額	18,428,400	18,070,300	358,100
5. 雑収益	725,150	725,600	90
(1) 受取利息	150	60	90
(2) 広告料収益	350,000	350,000	-
(3) 雑収益	375,000	375,000	-
<b>経常収益計</b>	<b>53,671,850</b>	<b>51,555,160</b>	<b>2,116,690</b>
<b>(ii) 経常費用</b>			
1. 公益目的事業	33,028,071	34,271,480	△ 1,243,409
税関連を目的とする事業	21,923,652	22,753,079	△ 829,427
給料手当	7,888,000	8,041,000	-
退職給付費用	649,600	662,200	-
福利厚生費	1,229,600	1,182,500	47,100
旅費交通費	1,174,200	1,458,910	-
通信運搬費	368,400	373,800	-
減価償却費	68,644	15,755	52,889
消耗什器備品費	139,200	614,900	-
消耗品費	964,000	960,500	3,500
修繕費	92,800	47,300	45,500
印刷製本費	2,492,000	2,496,500	-
光熱水料費	32,480	89,870	-
賃借料	829,600	902,800	-
事務所管理費	24,400	219,600	-
会場費	277,500	267,500	10,000
保険料	86,768	88,451	-
諸謝金	1,269,000	1,209,600	59,400
租税公課	4,880	-	4,880
会議費	137,000	137,000	-
委託費	2,607,500	1,697,500	910,000
事務委託費	180,960	184,470	-
支払負担金	345,000	363,000	-
広告宣伝費	24,128	24,596	-
新聞図書費	4,640	4,257	383
リース料	580,000	331,100	248,900
貸倒損失	165,672	301,530	-
支払手数料	232,000	435,160	-
雑費	55,680	643,280	-
地域企業の健全な発展に資する事業	7,579,871	7,603,196	△ 23,325
給料手当	2,754,000	2,550,000	204,000
退職給付費用	226,800	210,000	116,800
福利厚生費	429,300	375,000	54,300
旅費交通費	115,400	135,500	-
通信運搬費	99,200	92,000	7,200
減価償却費	15,473	4,996	10,477
消耗什器備品費	48,600	195,000	-
消耗品費	183,000	177,000	6,000
修繕費	32,400	15,000	17,400
印刷製本費	81,000	93,000	-
光熱水料費	11,340	28,500	-
賃借料	187,000	203,500	-
事務所管理費	5,500	49,500	-
会場費	290,000	300,400	-
保険料	30,294	28,050	2,244
諸謝金	2,089,800	2,227,600	-
租税公課	1,100	-	1,100
会議費	-	-	-
委託費	603,500	403,500	200,000
事務委託費	63,180	58,500	4,680
支払負担金	-	-	-
広告宣伝費	8,424	7,800	624
新聞図書費	1,620	1,350	270
リース料	202,500	105,000	97,500
貸倒損失	-	-	-
支払手数料	81,000	138,000	-
雑費	19,440	204,000	-
地域社会への貢献を目的とする事業	3,524,548	3,915,205	△ 390,657
給料手当	1,275,000	1,360,000	-
退職給付費用	105,000	112,000	-
福利厚生費	198,750	200,000	-
旅費交通費	70,500	217,600	-
通信運搬費	98,000	101,000	-
減価償却費	15,473	2,665	12,808
消耗什器備品費	22,500	104,000	-
消耗品費	188,500	191,000	2,500
修繕費	15,000	8,000	7,000
印刷製本費	199,500	202,000	-
光熱水料費	5,250	15,200	-
賃借料	187,000	203,500	-
事務所管理費	5,500	49,500	-
会場費	537,600	547,600	-
保険料	14,025	14,960	-
諸謝金	206,200	106,200	100,000
租税公課	1,100	-	1,100
会議費	75,000	75,000	-
委託費	130,500	130,500	-
事務委託費	29,250	31,200	-
支払負担金	-	-	-
広告宣伝費	3,900	4,160	-
新聞図書費	750	720	30

科 目	本年度予算	前年度予算	増減
リース料	93,750	56,000	37,750
貸倒損失	-	-	-
支払手数料	37,500	73,600	-
雑費	9,000	108,800	-
<b>2. 収益事業等</b>	<b>11,217,590</b>	<b>11,923,023</b>	<b>△ 705,433</b>
会員の交流に資するための事業	11,217,590	11,923,023	△ 705,433
給料手当	2,533,000	2,516,000	17,000
退職給付費用	208,600	207,200	1,400
福利厚生費	394,850	370,000	24,850
旅費交通費	333,440	357,900	-
通信運搬費	229,400	262,800	-
減価償却費	20,537	4,929	15,608
消耗什器備品費	44,700	192,400	-
消耗品費	431,500	431,000	500
修繕費	29,800	14,800	15,000
印刷製本費	943,500	1,293,000	-
光熱水料費	10,430	28,120	-
賃借料	248,200	270,100	-
事務所管理費	7,500	65,700	-
会場費	273,000	243,000	30,000
保険料	27,863	27,676	187
諸謝金	130,000	130,000	-
租税公課	1,460	-	1,460
会議費	4,069,000	3,951,000	118,000
委託費	-	527,500	-
事務委託費	58,110	57,720	390
支払負担金	291,000	281,000	10,000
支払寄付金	-	-	-
渉外慶弔費	-	-	-
諸会費	-	-	-
固定資産除却損	-	-	-
広告宣伝費	7,748	7,696	52
新聞図書費	1,490	1,332	158
リース料	186,250	103,600	82,650
表彰費	-	-	-
貸倒損失	116,532	241,110	-
支払手数料	74,500	136,160	-
雑費	17,880	201,280	-
<b>3. 管理費</b>	<b>9,280,643</b>	<b>10,209,244</b>	<b>△ 928,601</b>
給料手当	2,550,000	2,533,000	17,000
退職給付費用	210,000	208,600	1,400
福利厚生費	397,500	372,500	25,000
旅費交通費	128,000	152,630	-
通信運搬費	400,000	418,400	-
減価償却費	20,537	4,962	15,575
消耗什器備品費	45,000	193,700	-
消耗品費	110,000	2,109,500	-
修繕費	30,000	14,900	15,100
印刷製本費	275,000	274,500	500
燃料費	-	-	-
光熱水料費	10,500	28,310	-
賃借料	248,200	270,100	-
事務所管理費	7,300	65,700	-
会場費	245,000	245,000	-
保険料	28,050	27,863	187
諸謝金	324,000	324,000	-
租税公課	1,460	-	1,460
会議費	1,876,000	876,000	1,000,000
委託費	-	-	-
事務委託費	58,500	58,110	390
支払負担金	405,000	400,000	5,000
支払寄付金	-	-	-
渉外慶弔費	350,000	300,000	50,000
諸会費	323,000	323,000	-
広告宣伝費	7,800	7,748	52
新聞図書費	1,500	1,341	159
リース料	187,500	104,300	83,200
表彰費	-	-	-
貸倒損失	419,796	27,360	392,436
支払手数料	603,000	665,080	-
雑費	18,000	202,640	-
<b>経常費用計</b>	<b>53,526,304</b>	<b>56,403,747</b>	<b>△ 2,877,443</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	145,546	△ 4,848,587	-
基本財産評価損益等	-	-	-
特定資産評価損益等	-	-	-
投資有価証券評価損益等	-	-	-
評価損益等計	-	-	-
<b>当期経常増減額</b>	<b>145,546</b>	<b>△ 4,848,587</b>	
<b>ii. 経常外増減の部</b>			
<b>(i) 経常外収益</b>			
経常外収益計	-	-	-
<b>(ii) 経常外費用</b>			
70周年記念行事費用	3,000,000	-	3,000,000
<b>経常外費用計</b>	<b>3,000,000</b>	<b>-</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>△ 3,000,000</b>	<b>-</b>	
<b>他会計振替前</b>			
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 2,854,454</b>	<b>△ 4,848,587</b>	<b>1,994,133</b>
他会計振替額	-	-	-
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 2,854,454</b>	<b>△ 4,848,587</b>	<b>1,994,133</b>
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	-
法人税等調整額	-	-	-
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 2,924,454</b>	<b>△ 4,918,587</b>	<b>1,994,133</b>
一般正味財産期首残高	95,632,121	82,906,321	12,725,800
一般正味財産期末残高	92,707,667	77,987,734	14,719,933
<b>II 指定正味財産の部</b>			
受取補助金等	18,428,400	18,070,300	358,100
全法連助成金	18,428,400	18,070,300	358,100
一般正味財産への振替額	△ 18,428,400	△ 18,070,300	△ 358,100
一般正味財産への振替額	△ 18,428,400	△ 18,070,300	△ 358,100
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>92,707,667</b>	<b>77,987,734</b>	<b>14,719,933</b>

# 令和5年度 税制改正に関するアンケート結果 (最終集計)

公益財団法人 全国法人会総連合

集計期間：3月10日～5月13日到着分 集計枚数：11,824枚

## 【分類】

■ 会員区分	税制委員	役員（税制委員を除く）		一般会員	合計			
	回答数	1,723	5,745	3,816	11,284			
	構成比	15.3%	50.9%	33.8%	100%			
■ 主たる業種	製造業	建設・土木・不動産	卸売・小売・飲食	サービス	その他	合計		
	回答数	2,303	3,270	2,534	2,241	1,266	11,614	
	構成比	19.8%	28.2%	21.8%	19.3%	10.9%	100%	
■ 資本金	1千万円以下	1千万円超～5千万円以下	5千万円超～1億円以下	1億円超～3億円以下	3億円超～5億円以下	5億円超	合計	
	回答数	5,515	4,793	822	134	70	259	11,593
	構成比	47.6%	41.3%	7.1%	1.2%	0.6%	2.2%	100%
■ 従業員数	4人以下	5～19人	20～99人	100～299人	300人以上	合計		
	回答数	2,445	4,094	3,696	891	481	11,607	
	構成比	21.1%	35.3%	31.8%	7.7%	4.1%	100%	
■ 前事業年度の申告状況	黒字申告	赤字申告	回答保留・その他		合計			
	回答数	7,860	2,879	810		11,549		
	構成比	68.1%	24.9%	7.0%		100%		

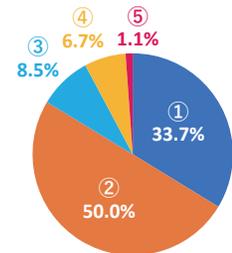
## 問1 法人税／法人税率

昨年10月、OECD加盟国を含む136カ国・地域は、法人税の国際的な最低税率を15%に設定することで合意し、長年にわたり各国で続いてきた法人税の引下げ競争に歯止めがかかることとなりました。

一方、イギリスではコロナ禍で悪化した財政状況を受け、財政健全化に向けて法人税率19%を最高25%に引上げる、またアメリカでは経済再生のための財源として、法人税率を28%（現行21%）に引上げる動きがあります。今後の日本の法人税率（23.2%）のあり方についてどう考えますか。

- ① 法人税率を引下げる ② 現行水準で良い ③ 法人税率を引上げる  
④ わからない ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	3,969	5,887	1,003	789	135	11,783
構成比	33.7%	50.0%	8.5%	6.7%	1.1%	100%



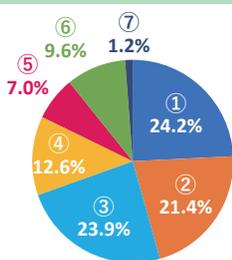
## 問2 中小企業向け税制

令和5年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ① 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等 ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充  
③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充 ④ 役員給与の損金算入の拡充  
⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大 ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充  
⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	集計枚数
回答数	5,136	4,544	5,075	2,672	1,485	2,036	259	11,824
回答率	43.4%	38.4%	42.9%	22.6%	12.6%	17.2%	2.2%	—

※回答率は、回答数を集計枚数（11,824枚）で除した数字である。

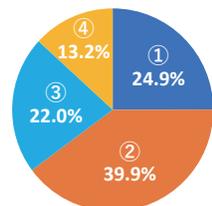


## 問3 法人関係／企業の賃上げ

令和4年度税制改正では、「成長と分配の好循環」の実現に向けて、積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられました。例えば、中小企業における所得拡大促進税制では、一定以上の賃上げ（雇用者給与等支給額が前年度比1.5%以上）等を行った場合、給与等支給増加額の最大40%を税額控除できる措置に拡充されました。また、政府が実施する物品調達や公共工事などの入札では、賃上げを行う企業を優遇する制度も検討されています。あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しますか。

- ① 税制が見直されたことを踏まえ、賃上げを考えている  
② 税制の見直しにかかわらず賃上げする  
③ 税制が見直されても賃上げはしない  
④ その他

	①	②	③	④	合計
回答数	2,938	4,694	2,585	1,552	11,769
構成比	24.9%	39.9%	22.0%	13.2%	100%



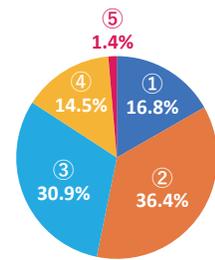


### 問9 金融所得課税

政府は、一般投資家に配慮しつつ、市場への影響等も踏まえながら、金融所得（配当金、利子、株式譲渡益など）に対する課税のあり方について検討することとしています。金融所得課税を見直すことについて、どう考えますか。

- ① 金融所得への課税を強化する
- ② 現状のままでよい
- ③ 金融所得への課税を軽減する
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	1,972	4,285	3,634	1,709	159	11,759
構成比	16.8%	36.4%	30.9%	14.5%	1.4%	100%

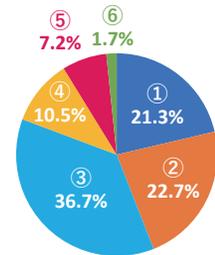


### 問10 地方税/固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていています。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	集計枚数
回答数	3,864	4,103	6,634	1,900	1,298	301	11,824
回答率	32.7%	34.7%	56.1%	16.1%	11.0%	2.5%	—



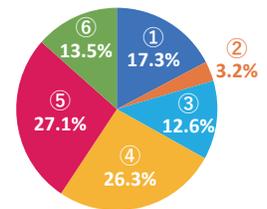
※回答率は、回答数を集計枚数（11,824枚）で除した数字である。

### 問11 マイナンバーカード

政府は、マイナンバーカードを新規に取得した方、健康保険証としての利用申込みを行った方、公金受取口座の登録を行った方にマイナポイントを付与するなどのカード普及策を行っています。この普及策についての考えをお聞かせください。

- ① マイナンバーカードを取得し（取得しており）、健康保険証のみ利用申込みする
- ② マイナンバーカードを取得し（取得しており）、公金受取口座のみ登録する
- ③ マイナンバーカードを取得し（取得しており）、健康保険証と公金受取口座の登録だけを行う
- ④ マイナンバーカードを取得し（取得しており）、上記①～③以外にも各種登録を行う
- ⑤ マイナンバーカードは取得する（取得している）が、各種登録は行わない
- ⑥ 普及策にかかわらず、マイナンバーカードは取得しない

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答数	2,019	370	1,468	3,071	3,168	1,574	11,670
構成比	17.3%	3.2%	12.6%	26.3%	27.1%	13.5%	100%

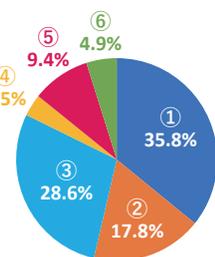


### 問12 財政健全化

我が国の財政は国と地方の長期債務残高が1,200兆円を超し、先進国の中でも突出して悪化しています。さらに、2022年より団塊の世代が後期高齢者に入ることから、今後、医療と介護の給付費が急増することが見込まれています。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきだと考えますか。

- ① 歳出の削減と負担増の両方で対応する
- ② 税の自然増収と歳出削減で対応する
- ③ 歳出削減を中心に対応する
- ④ 負担増を中心に対応する
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答数	4,189	2,083	3,339	411	1,093	572	11,687
構成比	35.8%	17.8%	28.6%	3.5%	9.4%	4.9%	100%

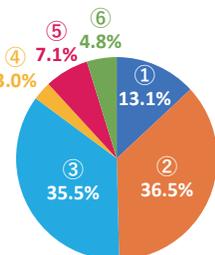


### 問13 社会保障制度

令和4年には団塊の世代が75歳以上の高齢者になり始めるなど、社会保障給付費の急増が見込まれています。政府は、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、少しでも多くの人に「支える側」に回ってもらうことや、能力に応じた負担を求めることとしています。社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ① 給付水準を大幅に引下げ、負担も減らす
- ② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- ③ 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ④ 給付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答数	1,534	4,280	4,161	355	829	563	11,722
構成比	13.1%	36.5%	35.5%	3.0%	7.1%	4.8%	100%



## インボイス制度のオンライン説明会に興味をお持ちの事業者の皆様！！

国税庁では、インボイス制度のオンライン説明会の**動画**（過去の説明会の模様）を用意しております。  
お手持ちの**スマートフォン**や**パソコン**で**いつでも**ご覧いただけます。

インボイス制度のオンライン説明会では、  
「導入編」「基礎編」「テーマ別編」を実施しており、  
そのうち「**基礎編**」及び「**テーマ別編**」について、動画を公開しています。

### 基礎編

インボイス制度の概要について説明しています。【約40分】  
「適格請求書等保存方式の概要－インボイス制度の理解のために－」  
（パンフレット）の基本的な部分を中心に説明します。

### こんな疑問をお持ちの方に /

- ▶ インボイス制度ってなんだろう。
- ▶ インボイス制度が開始されると何が変わるのかな。
- ▶ 今のうちに準備しておかないといけないことは何かな。
- ▶ 消費税の申告をしたことがないけど、関係があるのかな。
- ▶ 何か手続きしなければいけないのかな。

### 説明会の動画を是非ご覧ください！



説明会の模様  
（アーカイブ）



### 説明会の資料はこちら！



説明会の資料



※外部サイトに  
接続します。

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

説明会の模様や資料のほかに、申請手続きに関することやQ&Aなど  
インボイス制度のより詳細な情報などを掲載しています。

インボイス制度  
特設サイト



## テーマ別編

インボイス制度をテーマ別に解説しています。

概要は理解しているけど、より詳しく知りたい方や、実際の対応に当たって具体例を確認したい方向けです。

### その1

#### インボイスの記載方法の具体例と端数処理の留意点【約40分】

##### こんな疑問をお持ちの方に

- ▶ 今発行している書類を、全部インボイス対応しないといけないのかな。
- ▶ 手書きでインボイス対応する場合、具体的にどうしたらいいのかな。
- ▶ 納品書と請求書を合わせてインボイスとする場合、消費税額等の端数処理はどうしたらいいのかな。



説明会の模様  
(アーカイブ)



説明会の資料  
※外部サイトに  
接続します。



### その2

#### 「インボイスの種類」と「交付のケース別対応例」

##### 「インボイスの種類」について【約20分】

##### こんな疑問をお持ちの方に

- ▶ 適格簡易請求書ってなんだろう。
- ▶ 交付した適格請求書に誤りがあった場合は、どうしたらいいんだろう。
- ▶ 値引きや返品等をした場合は、対応が必要かな。
- ▶ 仕入明細書で対応している場合、注意する点は何かな。



説明会の模様  
(アーカイブ)



説明会の資料  
※外部サイトに  
接続します。



##### 「交付のケース別対応例」について【約20分】

##### こんな疑問をお持ちの方に

- ▶ 販売を委託しているんだけど、適格請求書の交付はどうしたらいいのかな。
- ▶ 事務所の家賃は請求書が交付されないけど、どうしたらいいのかな。
- ▶ 立替払をした(してもらった)場合は、どうしたらいいんだろう。



説明会の模様  
(アーカイブ)



説明会の資料  
※外部サイトに  
接続します。





## 贈与税、…相続税の前払い？

税理士・CFP® 越智 浩

### Q. 亡くなる前々年分に贈与を受け、贈与税を申告・納付。

本年3月に、祖父甲が亡くなりました。祖父甲の長男であり、かつ、私の父であるAは10年前に亡くなっていますので、私Xが孫として代襲相続することになります。私には兄弟姉妹はおりません。相続人は、配偶者である祖母乙、私の叔母にあたる長女B及び長男Aの代襲者である私・孫Xの3人になります。

遺産は不動産、有価証券及び預貯金など2億円余りですが、2年前、私が社会人として祖父母方から独立する際、祖父甲から現金500万円を生計の資本として渡されました。これについては、翌年3月15日までに贈与税485,000円を申告・納税しています。

この贈与(＝特別受益)を考慮して、遺産分割協議をした結果、叔母Bが有価証券2,000万円、私Xが預貯金1,500万円を相続し、自宅不動産他残りのすべての財産を祖母乙が相続することになりました。

以上のことに基づいて、相続税の申告をすることになりますが、贈与を受けた現金500万円については、祖父の遺産に含めて申告することになると聞いています。その場合、すでに納めた贈与税485,000円は、これから納める相続税から差し引くことはできるのでしょうか？

ちなみに相続税の総額のうち、私が負担すべき相続税は1,970,000円と算出されます。

### A. 相続税の申告において、算出税額から贈与税を控除。

『相続』においては、相続開始時の遺産価額に特別受益者の贈与時の財産価額を持ち戻して相続財産とみなし、まず、各相続人の相続分を計算する。そして、相続人のうち特別受益者については、そこから贈与財産価額を控除した残額をその者の相続分とすることになっている(民法第903条)。

《設例》においても、現金5百万円の贈与は孫Xの特別受益となり、遺産分割協議において考慮され、叔母Bと孫Xの相続分の差額となって現れている。ところで、民法上、持ち戻す贈与財産に期限指定はなく、相続人にかぎって適用されるので、10年前・20年前の贈与であっても持ち戻すケースが考えられ、遺産相続争いの原因ともなっている。

一方、『相続税』においては、課税技術上、暦年課税分の生前贈与財産について相続開始前3年以内の被相続人からの贈与で、相続または遺贈により財産を取得した者は、相続税の課税価格に贈与財産価額を加算することになっている(cf.相続人であっても、相続または遺贈により財産を取得していない者は加算の必要はなく、贈与税の課税関係で終了することになる)。そして、この贈与財産に暦年課税分の贈与税が課されている場合、その者の算出相続税額から贈与税額(本税のみ)を控除することになっている(相続税法第19条)。

すなわち、《設例》においては、算出相続税額1,970,000円 - 贈与税額485,000円 = 差し引き税額1,485,000円を孫Xは、申告・納税することになる。このことから、贈与税は相続税の補完税であり、前払的性格を有することがわかる。ただし、この暦年課税分の贈与税額が算出相続税額を超えても還付はされない。つまり、税の精算という意味合いはない。こちらは、相続時精算課税分の贈与税額控除に適用される。

相続税対策としての生前贈与で、不動産の持分贈与を暦年課税分として毎年実行することがあるが、合算した贈与税額が算出相続税額を超えてしまうなんてことにならないように…。

# 加齢が原因？「半月板損傷」



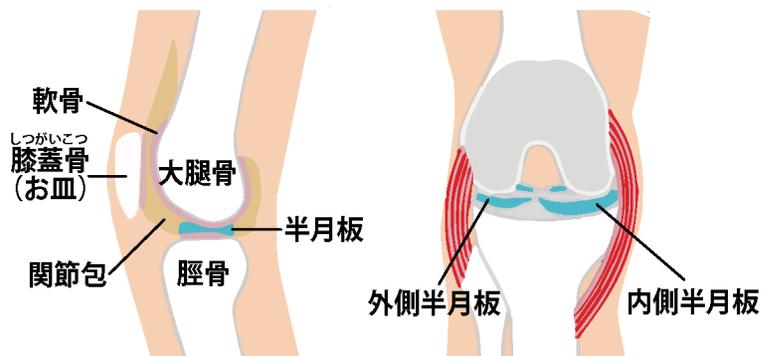
川崎幸クリニック

整形外科医師 山田 直樹（やまだ なおき）



## 半月板損傷とは

半月板とは、膝関節の大腿骨と脛骨<sup>けいこつ</sup>の間にある軟骨様の板状の組織で、内側・外側にそれぞれあり、膝関節のクッションとして機能したり、安定性にも関与しています。半月板を損傷すると、痛みや引っかかり感が出たり、膝に水がたまることもあります。スポーツ中の怪我だけではなく、40歳以降になると半月板に加齢性変化が起こり、ちょっとした怪我で損傷し、損傷状態によっては放置すると、軟骨を傷めてしまいます。損傷が広範囲な場合、急に膝が動かなくなる“ロッキング”という状態になり、歩けないほど痛くなることがあります。



## 半月板損傷の診断方法

徒手検査（患部と思われる部位を動かしたり、延ばしたり、叩いたりすること）や症状の経過からも予測可能ですが、レントゲン写真では半月板は写らないため、MRI 検査で診断します。

## 半月板損傷の治療～いかに半月板を残すか～

半月板損傷の程度や部位によっては、リハビリテーションや鎮痛薬などの保存治療で症状が改善する場合がありますが、改善しない場合は手術を行います。半月板手術には、半月板切除術（損傷した部分を切り取る）と半月板縫合術があります。半月板には膝関節への衝撃を吸収し安定性を保持する機能があるため、現在では損傷部位を縫合して可能な限り半月板を温存する半月板縫合術が重要視されています。

中高齢者では半月板損傷に加えて軟骨損傷も合併していることが多く、慢性化すると変形性膝関節症を引き起こす可能性もあるため、適切な診断と治療が重要です。ひざの痛み、違和感があるなど気になる症状があれば一度専門の医師に相談することをおすすめします。

## 診療のご案内



社会医療法人財団 石心会  
川崎幸クリニック  
受診予約  
☎ 044-511-2112  
電話予約受付時間  
月～金 8:00～20:00 土 8:00～17:00  
日祝日 8:30～17:00



医療法人社団 新東京石心会  
さいわい鶴見病院  
受診予約  
☎ 045-581-1417  
電話予約受付時間  
月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:30  
日祝日 休診

幸消防団は、一緒に街を守る仲間を募集しています

『地域 家族を守る 消防団』をキャッチフレーズに掲げ、川崎市を守ります



消防団員は、こんなことをしています

- 地域の防災を知り、災害から地域や家族、大切な人を守る
- 消防団としての基礎を学ぶ（救命講習、防災知識等）
- 火災予防などの広報活動
- 小学校や地域の防災訓練で消防などのことを指導する
- 火災などの災害活動

このような方でも街を守るための力になります

- 体力に自信がないけど、人の役に立つことをしてみたい
  - 介護の経験がある。機械器具や車などの軽整備ができる
  - 職場などで救命講習や防火管理の勉強をしたことがある
  - 地元の地理などに詳しく、車の運転ができる
- etc...



### 消防団の入団要件

幸区内に在勤、在住、在学で18歳以上の健康な方です。地域とのコミュニケーションが見直されるなか、消防防災で地域と繋がりませんか  
※市内他区、他都市の方については地元の消防団を御紹介します



幸消防団  
ホームページ

消防団に入るのは難しいけど、共感できる方へ

- 自宅の備蓄品や家具の固定などを見直してください
- ハザードマップを確認してください
- 過去の大災害などを忘れずに備えてください。大災害では消防署、消防団の力だけでは災害対応力が不足する可能性があります。自助、共助の意識を高めてください

お問合せ先【幸消防署】電話:044-511-0119 メールアドレス:84saiyo@city.kawasaki.jp



## 応急手当WEB講習について

応急手当WEB講習を受講することで

普通救命講習 **3時間** → **2時間** に短縮できます。

※企業等からの依頼により**実技救命講習**を開催できます。

実技救命講習では、事前にWEB講習を受講することで座学が免除され、実技中心の2時間講習になります。



- 受講申し込み等について

川崎市消防防災指導公社

044-366-2475、8721

- その他応急手当等については

最寄りの消防署までお問合せください。



消防庁 出典：消防庁 HP

**源泉部会研修会**

**4月12日**

会場：カルッツかわさき  
 テーマ：  
 「源泉徴収事務（基本編）」  
 講師：  
 川崎南税務署  
 法人課税第2部門  
 沖野 上席国税調査官



**第1回 理事会**

**4月25日**

会場：  
 川崎日航ホテル



**第16回 法人会全国女性フォーラム  
 (静岡大会)**

**4月14日**

会場：ツインメッセ静岡  
 記念講演会：  
 「ショートフィルムのチカラ！多様性ある表現発信とメディアリテラシーの創出」  
 講師：  
 俳優 別所 哲也 氏



**新設法人説明会**

**5月11日**

会場：川崎南税務署  
 講師：  
 東京地方税理士会  
 担当税理士  
 川崎南税務署  
 担当官



**初級簿記講習会**

**4月15日～10日間**

会場：  
 川崎市産業振興会館  
 講師：  
 東京地方税理士会  
 川崎南支部  
 橋本 光志 氏



**源泉部会研修会**

**5月13日**

会場：カルッツかわさき  
 テーマ：  
 「給与所得の源泉徴収事務」  
 講師：  
 川崎南税務署  
 法人課税第2部門  
 沖野 上席国税調査官



**オンライン決算法人説明会**

**4月21日・5月26日**

講師：  
 東京地方税理士会  
 担当税理士  
 川崎南税務署  
 担当官



**女性部会 報告会**

**5月17日**

会場：煌蘭



**社員研修講座**

**4月22日**

会場：  
 川崎市産業振興会館  
 テーマ：  
 「正しい言葉遣いのマナー」  
 講師：  
 オフィスローラ代表  
 花田 恵美 氏



**青年部会 報告会**

**5月25日**

会場：煌蘭



女性部会・青年部会 租税教室

～小学校を訪問して租税教室を開催しました～



[渡田小学校5月13日]



[さくら小学校5月26日]



[下平間小学校5月30日]



[浅田小学校6月6日]

川崎南法人会からのお知らせです

法人会ではコロナ禍による各種事業の中止を余儀なくされるなか、税務協力団体としての役目を果たすべく、各種情報発信を行っております。会員企業のみなさまには、今後も継続して有益な税に関する情報を直接お届けする活動を行ってまいります。

以下の冊子につきまして、必要な会員企業さまに無償でご提供いたします。(送料含無料)

ご希望の方は、法人会事務局までFAXを頂くか、メールにて会社名、ご担当者さま、ご住所、連絡先、必要冊子名及び部数をお知らせください。



【法人会事務局】 FAX : 044-276-8738 Eメール info@km-hojinkai.or.jp



※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。  
見つけられますか？(答えは15頁にあります)

7つの間違い探し

【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう) 専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

## 新入会員のご紹介

(令和4年4月1日～令和4年5月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
南3	(株) ま つ み 食 品	松 實 隆 之	大島3-25-7	食肉卸売業	(株)アップ総合企画
幸4	T D K 合 同 会 社	津 波 春 男	小倉3-17-35-202	電気工事	A I G 損 害 保 険 (株)
幸1	(株) 三 友 工 業	岩 原 吉 隆	堀川町72-21-1009	仮設鋼材加工、 整備、販売	事 務 局
中央	弁護士法人 エースパートナー法律事務所	阿 野 順 一	東田町5-3 ホンマビル7F	法律事務所	大 川 原 建 設 (株)
幸4	(株) N O A	小 倉 宣 幸	小倉5-30-20 プーレスハナミズキ201	運送業	A I G 損 害 保 険 (株)
南2	テ ィ ー コ ム (株)	大 城 翼	小田7-1-1-114	建設業	A I G 損 害 保 険 (株)

## 川崎南法人会 主要事業予定

(新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますのでお問い合わせ下さい)

### 7月

#### 7日(木)

##### ●第2回 広報委員会

会場：煌蘭  
時間：16：30～17：30

#### 14日(木)

##### ●救急救命講習会

講師：川崎市消防防災指導公社  
会場：川崎市産業振興会館  
時間：13：00～16：00

#### 19日(火)

##### ●第2回 事業研修委員会

会場：カルッツかわさき  
時間：15：00～17：00

#### 20日(水)

##### ●新設法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎南税務署  
時間：13：30～16：00

#### 21日(木)

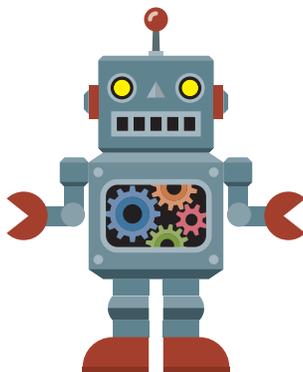
##### ●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎南税務署  
時間：13：30～16：20

#### 26日(火)

##### ●租税教室&映画鑑賞会

会場：川崎市産業振興会館  
1部：租税教室  
時間：13：00～13：45  
2部：映画鑑賞会(さよならティラノ)  
時間：14：00～15：40



### 8月

#### 24日(水)

##### ●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎南税務署  
時間：13：30～16：30

#### 26日(金)

##### ●消費税インボイス制度説明会

講師：川崎南税務署担当官  
会場：川崎市教育文化会館  
時間：14：00～15：00

#### 27日(土)～28日(日)

##### ●第27回 かわさきロボット競技大会

会場：川崎市産業振興会館  
予選：24日(土) 8：00～18：00  
決勝：25日(日) 8：30～18：00

### ● 税務無料相談 ●

#### 相 談 日

午後1時～3時

7月の相談日／5日(火)、12日(火)

8月の相談日／9日(火)、23日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

#### 場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-276-8731  
川崎市幸区堀川町66-20(川崎市産業振興会館5F)

### ● 法律無料相談 ●

#### 相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください  
お気軽にご相談ください

#### 場 所

横浜総合法律事務所  
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F  
相談については、事前に事務局までご連絡ください。  
(☎044-276-8731)

## 会社になくってはならないもの ——働くみんなの健康

**畠山** 健康って、最高の演技をしたり、仕事のパフォーマンスを高めたりするうえで、欠かせないものですね。

**北原** 本場にそうですね。会社は、もちろん売上や利益も大切ですが、従業員がいないと成り立ちません。最近では、企業が従業員の健康管理に投資することによって、企業価値や収益性が向上するということがわかってきました。また、従業員にとっても、自らが働き方や生活習慣を見直すことで、ワークライフバランスが高まり、仕事に対する

モチベーションも上がります。このように、将来の企業価値や業績の向上につながる「従業員の健康管理」を、経営の視点から戦略的に実践していく、それが健康経営®の基本となる考え方はです。

## 企業の未来をつないでいく 生命保険を、これからも

**畠山** 健康経営は、事業を継続・発展させていくうえでもメリットがあるということですね。健康経営を推進していくために、ポイントはありますか？

**北原** 健康経営を推進するためには、楽しく健康づくりに取り組む

# 会社みんなの健康が中小企業の未来をつくる。

ことがポイントのひとつだと思います。全国の中小企業経営者の方から「健康経営を通じて会社を活性化したい」「従業員の保障を幅広く確保したい」といった声をいただき、2022年1月、KENCO SUPPORT PROGRAMと保障を一体化した新しい保険商品「会社みんなのKENCOプラス」を発売しました。幅広い保障で、さまざまなリスクにそなえるとともに、健康増進特典により健康経営を推進し「病気の予防」も同時に行えるのが大きな特長です。また、いつでもどこでも「簡単な手続き」により、会社のみならずご加入しやすい保険としました。

**畠山** 「会社みんなのKENCOプラス」のご加入が「健康経営をスタートするきっかけ」になれば良いですね。

**北原** そうですね。この商品にご加入いただくことで、楽しみながら健康経営に取り組み企業を増やし、「中小企業とそこで働く人々がいきいきと活躍できる社会づくり」や「日本の高齢化社会が抱える課題解決」への貢献を目指してまいります。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなのKENCOプラス」の商品概要は当社HPをご覧ください



大同生命 健康経営アンバサダー

### 畠山 愛理

元新体操日本代表選手。  
現在はテレビ出演やモデルなど幅広く活躍中。



大同生命保険株式会社  
代表取締役社長

### 北原 陸朗

1982年大同生命保険入社。  
T&Dホールディングス専務などを  
経て、2021年4月、社長に就任。  
東京都出身。

大同生命は中小企業の健康経営を応援しています。

さあ、保険の新たな次元へ。  
T&D 保険グループ

その安心で、企業とともに未来をつくる。  
**DAIDO** 大同生命保険株式会社

おかげさまで120周年



新横浜支社川崎南営業所／神奈川県川崎市川崎区東田町5-2(川崎野村證券ビル5F) TEL 044-211-2191